

【企業版ふるさと納税】

# 鳥取県日南町

森林でつながるSDGs実践活動  
～伝統的な里山の環境整備～

## 事業提案資料





# 目次

**01** | 日南町について

**02** | 企業版ふるさと納税について

**03** | 募集事業について



# 目次

**01** | 日南町について

**02** | 企業版ふるさと納税について

**03** | 募集事業について

## 日南町のご紹介

人口 約4,400人

高齢化率 50%超

昭和34年4月に合併して日南町が発足。島根県・広島県・岡山県に隣接し、面積の9割を森林が占め、高齢化率も50%を超えています。

過疎、少子高齢化が進行する

## 「日本の30年後の姿」の町として

多くの学術機関におけるモデル地域となっています



### <日南町へのアクセス>



岡山から  
約2時間15分



どこからでも  
約1時間半  
+  
車で約90分



広島・岡山から  
約2時間10分以内  
大阪から  
約3時間30分



2020年度に策定した町総合計画、総合戦略にSDGsの理念を盛り込んでいます

■**全国初！**CO2排出ゼロの道の駅にちなん日野川の郷

■緩やかな人口減少を実現するコンパクトヴィレッジ構想

■**FSC森林認証取得**で、責任ある森林管理で持続可能な森林経営を

■**町有林J-クレジット制度**運用で水源涵養と森林育成を

■企業のCSR活動の誘致による**森林育成活動の実施**

■SDGs環境フォーラム、各種学習会等の開催による啓発





# 目次

01 | 日南町について

02 | 企業版ふるさと納税について

03 | 募集事業について

# 個人版ふるさと納税と企業版ふるさと納税の違い



企業版



個人版

優遇措置

寄附額の1割の自社負担

2,000円の自費負担

控除される税金

法人3税

所得税等

控除の上限

あり

あり

返礼品

なし  
ただし感謝状や広報誌への掲載は可

あり  
EX) 肉・魚・米などの特産品

寄附金の使途

事業の指定が必要

事業の指定が不要

寄附流通額

約341億円（令和4年度）

約9,600億円（令和4年度）

控除の対象外

本社所在地への寄附  
支社・工場所在地はOK

住民票がある自治体への寄附

## 企業版ふるさと納税を活用した寄附

軽減効果最大  
約9割

通常の寄附

損金算入  
(国税+地方税)  
約3割

|           |    |    |
|-----------|----|----|
| 法人住民税+法人税 | 控除 | 4割 |
| 法人事業税     | 控除 | 2割 |

企業負担  
約1割

寄 附 金 額

企業版ふるさと納税に対して寄附をする事で、町は寄附金を事業に充てる事ができます。

企業は寄附をする事で税控除などのメリットを享受することができます。

## 控除額の考え方「税目ごとの最小値」の合計＝控除額

| 大分類             | 上限基準<br>(内閣府公表資料より)     | 計算の考え方                                             |
|-----------------|-------------------------|----------------------------------------------------|
| 法人住民税分<br>(地方税) | 寄附額の4割                  | <div> <div>いずれか<br/>小さい方</div> </div>              |
|                 | 法人住民税法人税割額の20%          |                                                    |
| 法人税分<br>(国税)    | 寄附額の1割                  | <div>+</div> <div> <div>いずれか<br/>小さい方</div> </div> |
|                 | 法人税額の5%                 |                                                    |
|                 | 法人住民税で4割に達しなかった場合に、その残額 |                                                    |
| 法人事業税分<br>(地方税) | 寄附額の2割                  | <div>+</div> <div> <div>いずれか<br/>小さい方</div> </div> |
|                 | 法人事業税額の20%              |                                                    |

= 控除額

## 企業が寄附を行うメリット

01. 地方創生に貢献する企業として公表・PRできる
02. 地方公共団体との新たなパートナーシップの構築が可能
03. SDGsを通じた企業の価値向上

## 企業が寄附を行った動機

- ・ 創業地や工場の立地する自治体の事業を応援したい
- ・ 「創立〇周年」を機に地域貢献を行いたい
- ・ SDGs（持続可能なまちづくり等）の実現に取り組みたい
- ・ かねてから自治体と関係が深く、事業の趣旨に賛同した
- ・ 首長等のトップセールスを受けて、事業の趣旨に賛同した
- ・ 被災した自治体を応援することで住民に希望を与えたいなど



SDGsの17の目標のうち「11住み続けられるまちづくりを」が地方創生に深く関連するだけでなく、各地方公共団体の取組も、その他の目標に関連するものが多くあります。

特に企業版ふるさと納税の活用事業例は「17パートナーシップで目標を達成しよう」に通じるものです。

# 企業版ふるさと納税を利用した企業の声①

## 企業のPRに

取引先や金融機関からの信用を高める為に、企業版ふるさと納税を利用。

**地方公共団体のホームページや、寄附活用事業で整備された施設の銘板などに**当社の名前が掲載してもらうことで、信用向上につながった。

**企業のイメージアップ**を図るために、企業版ふるさと納税を利用。

寄附目録の贈呈の際に、記者発表の場が設けられ、自社のCSRを広く周知することができ、結果的に企業のイメージアップにつながった。



## 地方公共団体との新たなパートナーシップ構築

寄附事業に関係する**学校法人やNPOなど、地方公共団体以外の機関ともパートナーシップを構築するため**に、寄附をしました。結果的に、友好的なパートナーシップを築くことができた。



地方公共団体と日ごろからのコミュニケーションを持てるように寄附をした。寄附を契機に、**自社の事業に関する相談などをしやすくなった。**

## 創業地や縁のある地への恩返しに

創業地や縁のある地方公共団体が推進している事業を寄附を通じて応援したかった。企業版ふるさと納税を利用。**大切な地域への恩返し**ができた。

## 被災地の復興に

災害で大きな被害を受けた地域の復興の**取組**に対して、本制度を活用することで当社にとって最大限の寄附を行うことができた。



# 企業版ふるさと納税を利用した企業の声②

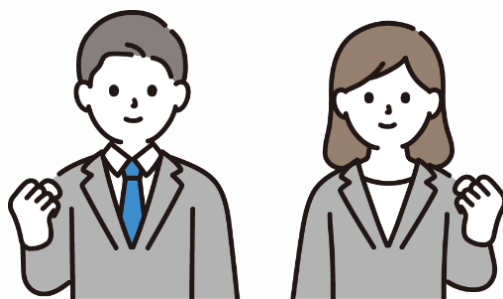
## 寄附活用事業が社員にとってもプラスに！

当社の子育て世代のモチベーションアップにも繋がると考え、地方公共団体が実施した子育て事業に寄附。当社の子育て世代の社員にとって、自分が働く企業が、地方公共団体の子育て**事業に協力していることに誇りを感じている**ようだ。

## 企業の継続的な発展に寄与

自社の人材確保につながることを期待して人材育成事業をする自治体へ寄附。

**事業を推進することで、地域の人材を育成し、将来的には自社の人材確保になる**と考える。



## SDGsやESGに寄与

自社の継続的な事業運営のためにも重要なテーマである、**環境保全や脱炭素社会の実現。**

環境保全や脱炭素に係る取組を応援することで、それらを推進できたことは大きな意義があった。

地域経済活性化の取組を応援することは、**地域に根差した事業を行う当社の事業運営にも資するもの**と考え、企業版ふるさと納税を利用した。

寄附を通じて、自社が利用する原材料の生産を促進する事業を推進することで、**結果的に自社の原材料確保**につながった。

地方公共団体の観光事業を応援することで、観光客が増加し、**観光業を営む自社の利益にもつながる**と考えて企業版ふるさと納税を利用した。



## 活用に当たっての留意事項

▶ 最低寄附金額：**10万円**／回

▶ **禁止事項**

寄附を行うことの代償として**経済的な利益を受け取ってはいけない**

▶ 寄附をしても税額控除が受けられない自治体のパターン

**01. 地域再生計画が内閣府に認定されていない**（認定申請を行えない自治体あり）

**02. 本社が所在する**

## 【4つの基本計画】

1. しごとをつくり、安心して働けるまちづくり
2. 日南町への移住・定住を促進させる
3. 結婚・出産・子育ての希望を実現させる
4. 安心して暮らし続けられるまちづくり

【初年度】  
具体的なプロジェクト組成  
と下準備

【2, 3年度】  
プロジェクトの実施

【4, 5年度】  
KPI達成に向けての  
プロジェクトの加速

「ひとづくり」、  
「持続可能なまちづくり」  
～創造的過疎のまちへの挑戦～

上記4つの「基本計画」を達成するための共通かつ基本的な視点として、SDGs（持続可能な開発目標）の概念を取り入れます。

『第2期戦略』の目標＝SDGsと位置付けて取り組む上で「企業版ふるさと納税」を最大限に活用していきます。



# 目次

01 | 日南町について

02 | 企業版ふるさと納税について

03 | 募集事業について



## 事業のテーマ

### 森林でつながる S D G s 実践活動 ～伝統的な里山の環境整備～

活動では森林整備を通して都市部の住民が自然に触れ合う機会を創出し、森林整備活動から自然環境について学び、

- 01** 里山林の整備を通して生物多様性の保全に貢献すること
- 02** 森林での活動を通して子どもたちの成長・発展に貢献すること
- 03** 都市部との交流を通して中山間地域の活性化

へ繋ぐことを目的とする。

**活動地** : 鳥取県日野郡日南町印賀字大原中倉220-1地内の町有林

---

**面積** : 約 10 ha

---

**林** : 広葉樹が侵入したマツ人工林以外にも、ヒノキ人工林や  
放棄された水田跡地も存在

---

**川** : 印賀川（一級河川日野川支流）  
立石川（印賀川支流）  
いくつかの湧水が上記の川へ流れ込んでいる

---

**生物** : 環境省レッドデータリスト絶滅危惧Ⅱ類  
ヒバサンショウウオ（*Hynobius utsunomiyaorum*）  
  
準絶滅危惧種  
アテツマンサク（*Hamamelis japonica* var. *bitchuensis*）  
オオミズゴケ（*Sphagnum palustre*）

## 令和4年度

- ・第2回の活動を皆生幼稚園園児とともに実施
- ・展望台につながる経路上の低木や下草の除去
- ・第3回の活動を皆生幼稚園学童とともに実施
- ・第4回の活動を皆生幼稚園園児とともに実施
- ・植栽及び植栽用の苗木づくりを実施
- ・町有林整備の一環として、作業道開設、対象地内ヒノキ人工林の間伐、一部広葉樹林の皆伐を実施

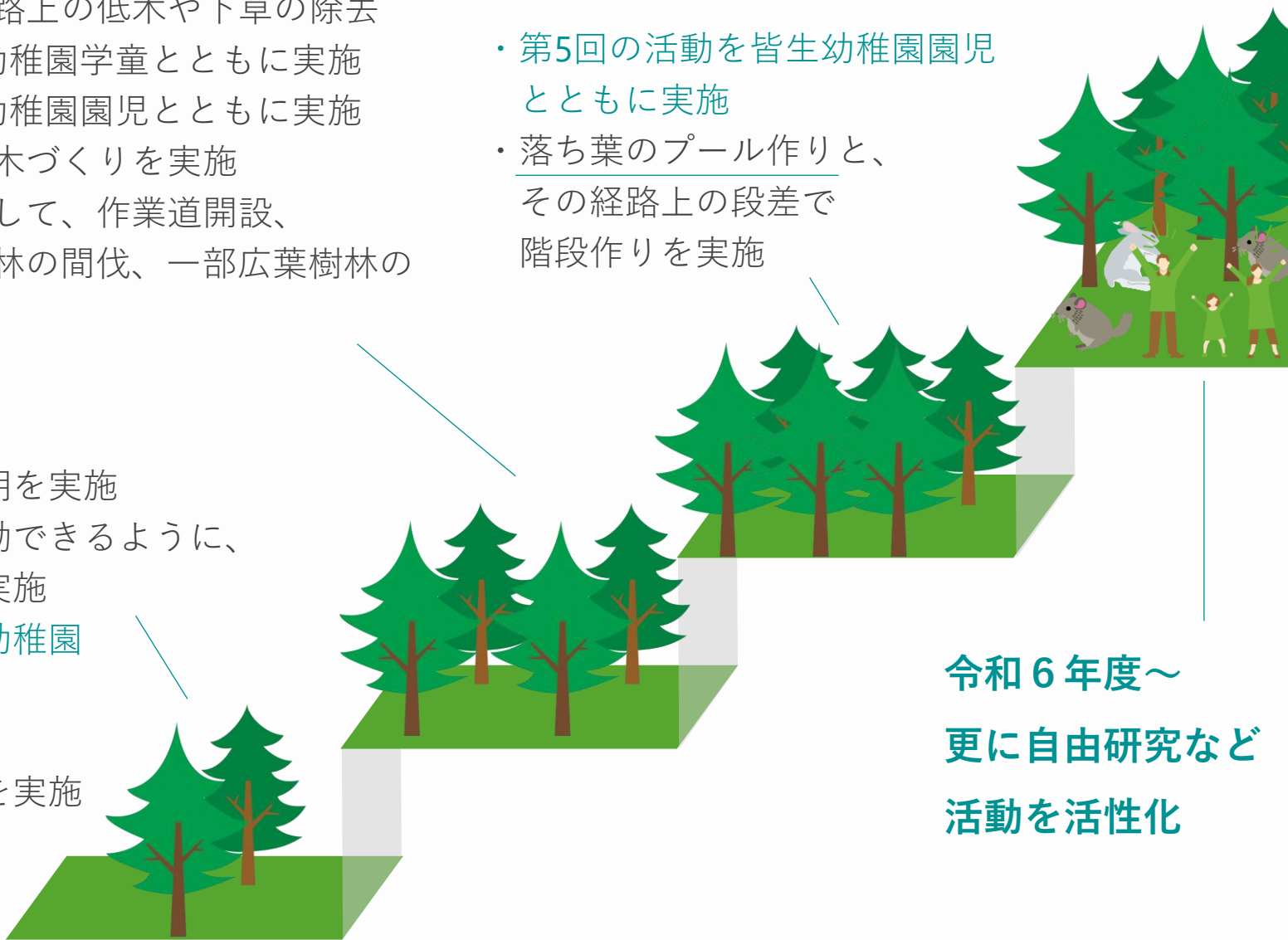
## 令和3年度

- ・幼稚園保護者に対し、活動趣旨について説明を実施
- ・活動地内を安全に移動できるように、移動経路の下刈りを実施
- ・第1回の活動を皆生幼稚園園児とともに実施
- ・林内低木の伐採及び植栽用の苗木づくりを実施

## 令和5年度

- ・第5回の活動を皆生幼稚園園児とともに実施
- ・落ち葉のプール作りと、その経路上の段差で階段作りを実施

令和6年度～  
更に自由研究など  
活動を活性化



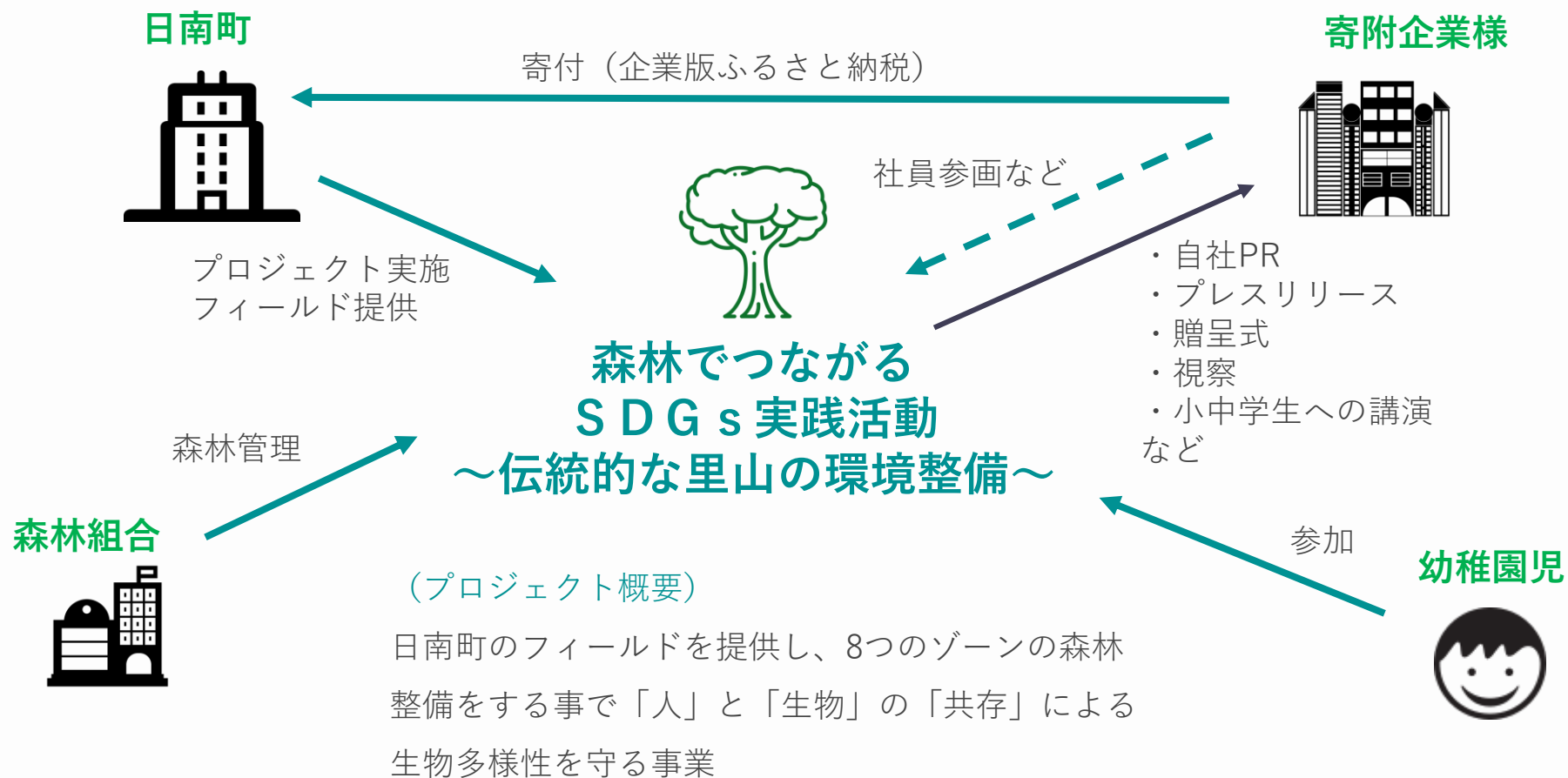
# プロジェクトスキーム

## 【自治体メリット】

- ・ 財政負担の軽減
- ・ 町のPR
- ・ SDG s 未来都市の実績 など

## 【企業メリット】

- ・ SDG s への貢献
- ・ 生物多様性への貢献
- ・ 従業員の社会貢献意識の醸成 など



## 目標となる森林

### 活動の様子と記念写真



伐採と植栽を繰り返し、草原や若い森林が入り混じる区域と、伐採は行わずに、古い木が残る区域が混在した森林伐採を行う区域には明るい草地が存在することから、多くの花が咲き、吸蜜する蝶が集まる環境が形成できると思います。

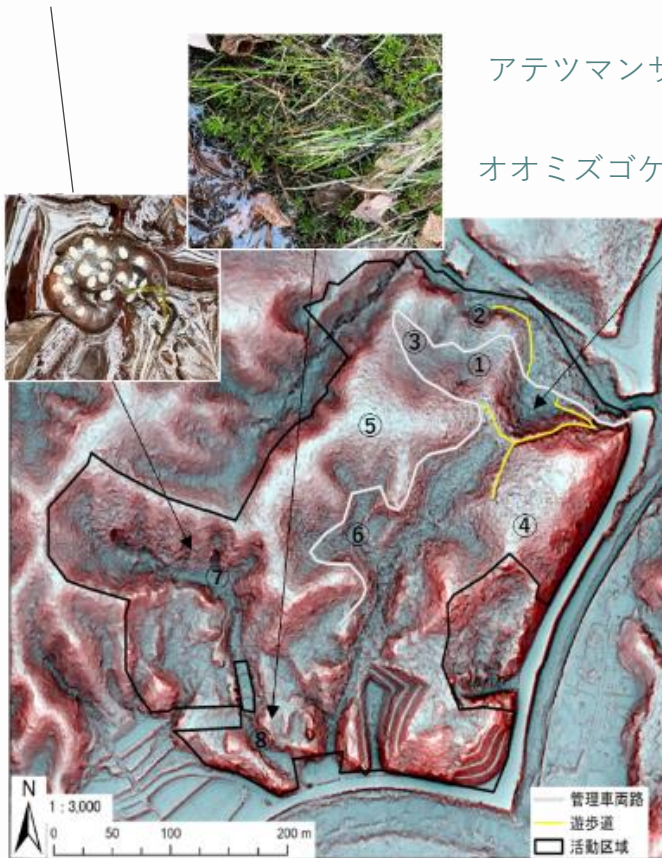
伐採を行わない区域では、カブトムシなどの樹液に集まる虫の生息地になります。

また、苗木を作るためのドングリや実生を集めるための区域になります。



# 活動の様子

ヒバサンショウウオの卵塊



アテツマンサク

オオミズゴケ



- ①植林活動場所
- ②親水エリア
- ③ヒノキ人工林
- ④展望台

- ⑤山頂広場
- ⑥自然地形湿地
- ⑦人口地形湿地（水田跡）
- ⑧小川

- A作業道
- B整備前の林内

## ゾーン1 植栽地

地域性種苗により継続して植林を行う。  
将来的には20年生程度で伐採し、  
薪の生産を行い、循環利用を行う。

## ゾーン2 親水エリア

朽ちた遊歩道の整備及び河川周辺のササ刈り  
により、河川までの経路を確保する。  
河川内の生物観察などに活用する予定。

## ゾーン3 人工林エリア

令和4年に間伐を実施しており、今後は  
木材生産を目的とした森林整備は行わない。  
立木を支柱としてウッドデッキ等を作成し、  
憩いの場として整備を行う。

## ゾーン4 展望台

今までの活動で展望台及びその経路の除伐は  
完了しており、眺望は確保されている。  
今後は維持及び遊歩道の整備を行い、柵など  
の設置により、展望台らしく整備する予定。

## ゾーン5 山頂広場

苗木用の実生採取を行っている場所であり、  
今までの活動で一部の除伐と落ち葉のプール  
作りを行った。

落ち葉のプールは落ち葉かきによる林床管理  
及び落ち葉が腐朽した後に苗木用の腐葉土  
として利用する予定。

現状では落ち葉のプールは1箇所しかない  
ため、複数箇所作成することで、継続して  
腐葉土が得られるように整備を行う。

## ゾーン6 自然地形湿地

谷の中央に小規模な湿地が存在しているが、未整備となっている。作業道からのアクセス用の階段作りと、湿地周辺のササ刈りを行う予定。

また、湿地直近に深く寄れた水路があるため、今後は湿地の乾燥化が予想される。そのため、水路の埋め戻し作業なども行う予定。

湧水湿地であるため、森林の水源かん養機能の説明やカエル、トンボなどの湿生環境の自然観察に利用する予定。

## ゾーン7 水田跡地湿地

作業道終点から水田跡地の湿地まで朽ちた遊歩道が存在している。

ササ刈りや低木の除去により、安全に移動できるように整備を行う。

ここでは**希少生物のヒバサンショウウオの産卵が確認でき、サワオグルマなどの湿生植物も残されている。**

**生物多様性保全を目的とし、周辺森林の伐採等、自然再生を行い、自然観察の場として活用する。**

## ゾーン8 小川

**希少種のオオミズゴケが確認**されているが、生育面積が小さく、地形も狭い谷のため、整備、活用は行わず、当面はモニタリングのみを行う。

# 「日本の30年後」を一緒に作りませんか？

SDGsまちづくりのまち



## 日南町

Nichinan Town

鳥取県 日南町役場 総務課

〒689-5292 鳥取県日野郡日南町霞800  
TEL 0859-82-1111 FAX 0859-82-1478  
<https://www.town.nichinan.lg.jp>  
e-mail: s0100@town.nichinan.lg.jp

ポータルサイトはこちら

